

[ハッ場ダムを検証]

現実離れした架空の数字を積み上げ、

無駄と環境破壊の典型である大型ダム事業を推進！

千葉県自治体問題研究所・水道事業研究会

無駄と環境破壊の公共事業の典型としていま全国で問題になっているひとつが大型ダム事業です。長野県の田中康夫前知事は「脱ダム宣言」で大型ダム事業をストップしました。千葉県も県内ダムについては、追原ダム中止に続き大多喜ダムも中止の決断をしました。

ところが、国土交通省が施工するハッ場ダムについては、現実離れした架空の水需要を積み上げ撤退しようとしません。そもそもこのダムは、50年以上前に計画され、地元の大きな反対にもかかわらず、強引に進められてきたものでした。工事は大幅に遅れ、今日でもまだ本体工事にかかっていないという超長期の期間を要しているダム事業です。

2003年度に、群馬県の都市用水減量、事業費4600億円への引き上げ、工期を10年間延長して2010年度とする基本計画変更案を策定、各県に同意を求めた時点で、見直しの機会がありました。しかし、堂本知事は、東京都の同意決定に引きずられて同意をしてしまいました。埼玉県は、「…水需要を下方修正し、水資源機構の戸倉ダムからも撤退した。戸倉ダムはこの影響で中止に追い込まれた。ハッ場ダムについては、「必要」という立場は一貫していたものの事業費増額については、妥当性を追及する構えを当初は見せた。…」(AERA 2004.4.12 P37) (ハッ場ダム変更案は表一1参照)

表一1 ハッ場ダム変更案

〈ハッ場ダム〉 工期：S42～H22	(単位：億円)					
	変更案 (A)	現行 (B)	増減 (A)-(B)	H14までの負担額 (C)	今後の負担額 (A)-(C)	備考 (A)/(B)
総事業費	4,600	2,110	2,490	1,520	3,080	2.18
利水負担(概43.40%、現47.50%)	2,068	1,002	1,066	722	1,386	2.08
①千葉県利水負担	229	103	126	74	155	2.22
県水道局	101	46	55	34	67	
県企業庁	51	12	39	9	42	
北千葉広域	31	14	17	10	21	
印旛広域	46	31	15	21	25	
給水負担(概64.60%、現52.50%)	2,512	1,108	1,404	798	1,714	2.27
②千葉県治水負担(概12.59%、現12.59%)	174	80	94	57	117	2.18
洪水調節	174	80	94			
不特定	0	0	0			
①+②	403	183	220	131	272	2.2

実は、ダムの建設事業費には、上記のほか関連事業費として、水源地域対策特別措置法（水特法）による費用負担（約1000億円）、水源地域対策基金（基金）による費用負担（約250億円）が発生するので、これらも含めた総事業費は5850億円にもなります。千葉県負担額は、403億円に加えて水特法分34億円、基金分22億円が上乗せされ、合わせて459億円もの負担が発生することとなり、今後、地方税と水道料金等を通じて住民が多大な負担を強いられることとなります。（住民監査請求資料04.9.10）

2003年度の基本計画変更に対する千葉県の「検討会の報告概要」では、事業費の項目で次のように書いています。「ダム事業費については、約20年前に十分な調査結果がない中で積算されていたが、その後、…現地調査及び諸工事の精査が進んだこと、消費税が導入されたことにより、事業費が大幅な増額となったものである。…今回の変更はやむを得ないと思料される。…」

こんなおかしな話はありません。そもそも、国土交通省は、十分な調査結果がない中でダム建設費を積算し、それを関係自治体に提示するのも問題だし、それに異を唱えることなく調印した関係自治体も問題です。

木曜日
2004年(平成16年)2月5日
朝刊
第1頁

八ツ場・湯西川ダム

県負担増受け入れへ

「水需要は変わらぬ」

国交省は、特定多目的ダムの事業費総額が88年の2110億円から4600億円に、湯西川ダムが同年の880億円から1840億円に、それぞれ増額された。水関係者の移転用地の確保など生活再建のための補償費の増加、物価の上昇が原因と見られる。

高騰や消費税導入による費用増などが要因という。昨年12月議会では、県議から「水需要を見直すべきだ」「事業費倍増は財政難の県に打撃だ」など反対の声が出ていた。

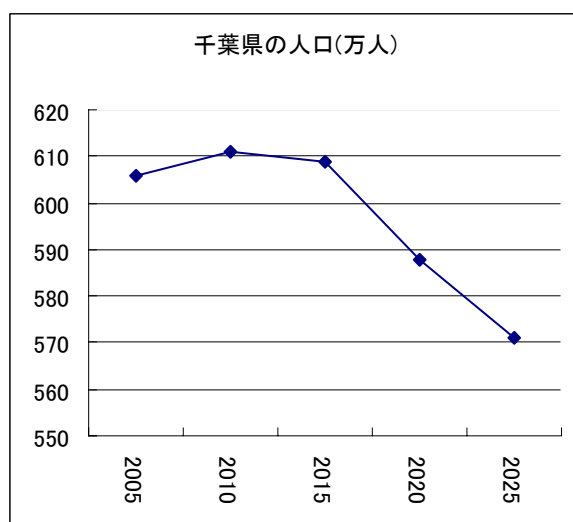
県は副知事や関係部長らで協議会を設け、計画変更を受け入れるかを検討した。「水需要は変わらぬ」との方針になったという。ただ、県の負担が急激に増加することには反対しており、単年度の財政支出を減らすため、長期的に負担するなどを国に求めたいとしている。

そして、2007年度には工期をさらに5年間延長し2015年度（平成27年）とする計画変更案が策定され、現在、各県に意見聴取がされています。

果たして2015年度で工事が完了する保障はどこにもありません。事業費も工事が延びれば増額されるのが必然でしょう。このことだけとってみても、異議を唱えるのに十分といえますが、実は、このダムが必要とっている根拠が破綻しているのです。次に、水道の需給計画をみてみましょう。

現実離れた架空の数字を積み上げ

第1に、将来の水道需要の予測が過大です。国立社会保障・人口問題研究所の予測では、2010年で611万人がピークで、以降減少傾向。2015年以降は急速に減少していくとしています。



ところが、「千葉県の長期水需給」のうちの水需要基本項目では、千葉県の2015年度人口を628万人と見込んでいます。この過大な人口想定を基に、水道の普及率を99%まで引き上げるとしています。現在の普及率は94%ですが、大いにがんばって全国平均の97%まで引き上げたとしても、610万人に対して水道給水人口592万人にしかなりません。

この水道給水人口に、1人1日最大給水量360リットルを掛けると1日最大給水量は213万 m^3 となり、すでに完成しているダムや地下水などの確定水源量223万 m^3 で十分まかなえる量です。（表一2「千葉県の長期水需給」のうち水需要基本項目の検証を参照）

県のもうひとつの計画、県営水道の「ちば二十一新水道計画」をみてみましょう。県営水道は、県内水道の約半分の需要をまかなっているのですが、県の水道計画に大きな影響があります。1994年度から2010年度までの16カ年計画で、2006年度で75%の期間が経過していますが、達成率は30%そこそこ。1日最大給水量に到っては、当初をピークに減少傾向に歯止めがかかっていません。完全に破綻状態にあるといってもいいでしょう。（表一3「ちば二十一新水道計画」の検証を参照）

表一 2 「千葉県の長期水需給」のうち水需要基本項目の検証

	千葉県人口(人)		給水人口(人)		普及率(%)		1日最大給水量 (m3)		有収率(%)		負荷率(%)		
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	
01年度(H13)	実績		5,967,923	実績	5,538,732	実績	92.8	実績	2,188,557	実績	91.1	実績	83.5
06年度(H18)	実績		6,084,149	実績	5,718,392	実績	94.0	※ 実績	2,098,650	実績	91.8	※ 実績	82.2
15年度(H27)	※	計画	6,278,700	計画	6,215,970	計画	99.0	計画	2,239,606	計画	92.4	計画	81.7
01-06までの増減			116,226		179,660		1.2		-89,907		0.7		-1.3
06までの伸び率(%)			1.90%		3.20%		1.30%		-4.10%				
年平均伸び率(01-06)			0.38%		0.64%		0.26%		-0.82%				
(参考試算)県計画年平均伸び率(01-15)			0.37%		0.87%		0.48%		0.17%				

※県評価値

※1人1日最大給水量

※分水と用水を

×給水人口

含まない

表一 3 県営水道の「ちば二十一新水道計画」の検証

	給水区域内人口(人)		給水人口(人)		普及率(%)		1日最大給水量 (m3)		1人1日最大給水量 (リットル)		
	当初	実績	当初	実績	当初	実績	当初	実績	当初	実績	
94年度(H6)	当初		2,739,603	当初	2,599,883	当初	94.9	当初	1,046,858	当初	403
02年度(H14)	実績		2,879,603	実績	2,746,638	実績	95.4	実績	1,031,552	実績	376
06年度(H18)	実績	※	2,954,668	実績	2,830,572	実績	95.8	実績	1,012,970	実績	358
10年度(H22)	計画		3,304,000	計画	3,238,000	計画	98.0	計画	1,440,000	計画	445
94-02までの増減			140,000		146,755		0.5		-15,306		-27
02まで達成率(%)			24.8		23.0		16.1		-3.9		
06まで達成率(%)			38.1		36.2		29.0		-8.6		

※推定値

新たな水源開発も必要ない！

次に、「千葉県の長期水需給」のうちの平成27年度の供給施設（表—4）をみてみましょう。上段の表は県の作成した計画です。下段の表はそのうちから完成の水源、房総臨海工業用水道の余剰水源を水道が肩代わりした水源及び地下水使用量です。それらの合計は、223万 m^3 で、前に検証した1日最大給水量は213万 m^3 ですから十分まかなえることが分かります。

もうひとつ、「千葉県工業用水の供給施設」をみてみましょう。（表—5）

上記と同様に、上段は計画、下段は完成の水源です。合計は、107万 m^3 となりますが、2006年度の1日最大給水量は、約85万 m^3 （企業庁平成18年度決算書）で22万 m^3 の余裕があります。

表—4「千葉県の長期水需給」のうち平成27年度の供給施設

項目	水源量(m ³ /秒)		供給量(m ³ /日)		備考
	計画	現在	計画	現在	
1、利根川水系					
1)完成の水源	17.4995	17.4995	1,429,657	1,429,657	
2)現在建設中の水源	5.318	4.963	437,254	408,347	
ハツ場ダム	2.120	1.880	173,520	153,823	04年度計画変更
湯西川ダム	1.510	1.510	125,200	125,245	
戸倉ダム	0.115	0.000	9,300	0	取止め
霞ヶ浦導水	1.260	1.260	104,034	104,074	
思川開発事業	0.313	0.313	25,200	25,204	
3)用途間転用分	1.700	1.700	139,500	139,500	房臨工水から
4)その他(未確定)	0.261		21,400		
計	24.7785	24.1625	2,027,811	1,977,504	
2、県内水系等					
1)表流水	5.7287	5.5292	456,940	442,190	
完成の水源	5.5292	5.5292	442,190	442,190	
現在建設中及び計画中の水源	0.1995		14,750		大多喜ダム取止め 野々倉ダム未定
2)地下水	4.1884	4.1884	361,877	361,877	
計	9.9171	9.7176	818,817	804,067	
3、合計	34.6956	33.8801	2,846,628	2,781,571	

上記表中 2)現在建設中の水源、4)その他、を除く確定水源量、供給量

項目	水源量(m ³ /秒)		供給量(m ³ /日)		備考
		現在		現在	
1、利根川水系					
1)完成の水源		17.4995		1,429,657	
3)用途間転用分		1.700		139,500	房臨工水から
計		19.1995		1,569,157	
2、県内水系等					
1)表流水					
完成の水源		5.5292		442,190	
2)地下水		4.1884		361,877	
計		23.3879		804,067	
3、合計		40.8874		2,233,724	

表—5「千葉県工業用水の供給施設」

項目	水源量 (m ³ /秒)	供給可能量 (m ³ /日)	備考
1、利根川水系			
1)完成の水源	8.99	734,792	ロスは水道並 94.6%
2)現在建設中の水源	1.06	86,638	
ハツ場ダム	0.47	38,415	04年度計画変更
湯西川ダム	0.19	15,530	
霞ヶ浦導水	0.40	32,694	
計	10.05	821,431	
2、県内水系等			
1)完成の水源	4.07	332,659	
計	4.07	332,659	
3、合計	14.12	1,154,090	

上記表中 2)現在建設中の水源を除く確定水源量、供給量

項目	水源量 (m ³ /秒)	供給可能量 (m ³ /日)	備考
1、利根川水系			
1)完成の水源	8.99	734,792	ロスは水道並 94.6%
計	8.99	734,792	
2、県内水系等			
1)完成の水源	4.07	332,659	
計	4.07	332,659	
3、合計	13.06	1,067,451	

治水面、環境破壊という面でも八ッ場ダムは必要ない！

利根川の治水計画は、1947年のカスリン台風の最大洪水流量をベースにその後の流域の開発を考慮し、同じ程度の雨が降った場合の最大洪水流量22,000m³/秒を設定した。この22,000m³/秒のうち、16,000m³/秒は河川改修で、残りの6,000m³/秒は八ッ場ダムを含む上流ダム群による洪水調節で対応することになっている。しかし、洪水流量の経年変化において、その後、10,000m³/秒を越えることはなかった。今後の流域の開発を考慮しても、河川改修を計画通りに実施すれば、16,000m³/秒の洪水を流下させることができる。したがって、八ッ場ダムなどの洪水調節がなくても河川改修することで洪水氾濫の危険がない。「嶋津暉之氏（水資源開発問題全国連絡会）資料から」ダム地点の吾妻溪谷は関東地方でも有数の景勝地。国の名勝にも指定されている美しい吾妻溪谷が八ッ場ダムの建設によって失われてしまう。水の中に沈む上流部だけでなく、ダムで水がせき止められる結果、岸壁にコケや草木が生え、やがては木々が生い茂って警告の様相が大きく変わってしまう。また、上流域にある草津温泉などの観光地からの生活排水をはじめ、農業排水、畜産排水など多量の栄養塩類が流入し、ダムに滞留した水に藻類が異常増殖し、水質が悪化することは必至です。このすばらしい自然を後世に残していくことも私たちの役目ではないでしょうか。

現在千葉県が参画している水源開発事業の再検討を！

おわりに、現在建設中の水源開発事業のうち、千葉県が参画している事業の見直しを行うことを求めます。

霞ヶ浦導水事業では、那珂川の取水口建設をめぐって、地元漁協があゆの遡上に障害がでるとして大きな反対運動に発展しています。巨大開発による経営への影響、環境破壊を考えれば、利根川へ大きく依存している千葉県として、将来の水道計画を見直し、適正な規模まで縮小して、水源開発事業への参画見直しを行うことは急務といえるのではないのでしょうか。